

## 米国の国家環境政策法（NEPA）の施行初期における行政訴訟の概要

国家環境政策法（NEPA）は、1969年にジャクソン連邦上院議員らの議員提案により成立した広義の意味での環境アセスメント法（手続法）

1970年から施行。

1977年末までに行われた連邦政府関連行為の環境アセスメント全体の約9%（938件）が提訴を受け、その32%につき原告適格が認められ、その25%（1/4）で原告側の主張が認められている。

NEPA 訴訟件数	1974年	189件
	1975年	152
	1976年	119
	1977年	108
<b>1970年から1977年末までの提訴件数は938件</b>		
連邦機関別訴訟件数	連邦運輸省 DOT	211件 調査対象の22%
	国防総省 DOD	175
	内務省 DOI	163
	住宅都市開発省 HUD	34
	農務省 DOA	93
連邦開発行為別	高速道路	155件 調査対象の17%
	都市再開発	69
	ダム	49
	原発	43
原告属性別	環境保護団体	626件 調査対象の67%
	個人	491
	企業	145
	自治体	115
	州政府	73
提訴理由	ND結果不服	51%
	EIS記述内容不備 (影響分析不備、代替案不備が中心)	31
原告適格	938件の提訴のうち584件、全体の62%が結審し、そのうちの296件、32%につき原告適格が認められている。	
判決内容	原告適格が認められたもののうち211件が被告側の主張を、さらに75件が原告側の主張を認めている。 原告勝訴のうち、56件についてEIS作成され、15件で不備が認められた残る170件のうち14件につき連邦政府が自主的にEISを作成した。他の14件で調停、72件で和解が成立した。和解のうち22件で連邦政府がEISの作成に同意、すでに提出分の内容修正が4件、事業変更が12件、事業停止が2件となっている	
差し止め請求	全体の35%の202件について差し止めが認められている。また92件に関して1年間以上の遅延が生じている。差し止め件数をもっとも多いのが運輸省、次が陸軍工兵隊（ダム事業）である。ただし永久差し止めはゼロ	

ND (Negative declaration) : アセス不要の裁定の公表を意味する。

EIS (Environmental Impact Statement) : 環境影響報告書を意味する。

出典 : 米国大統領府環境諮問委員会(CEQ)資料

